

お知らせ

公共下水道接続促進助成金制度をご利用ください

【下水道課】

市では、専用住宅および併用住宅を公共下水道へ接続する排水設備工事に対し、工事費の一部を助成する公共下水道接続促進助成金制度を設けています。

この助成制度は、下水道へ接続可能となった日（供用開始日）から3年以内に排水設備の新設工事申請を受理されていることなどの条件を満たしている人が対象となります。詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3160

橋本だんじり祭りに伴う保健福祉センターの施設利用について

【福祉課】

10月14日(土)は、だんじりの「保健福祉センター前パレード」に伴って、保健福祉センター周辺が正午から午後6時まで交通規制されるため、保健福祉センターの下記施設については、ご利用できません。

●ご利用できない施設

いきいきルーム、市民活動サポートセンター、ファミリーサポートセンター、遊戯室、屋外遊戯場、足湯、急速充電ステーション

●問い合わせ 福祉課 ☎33-3708

空家バンクをご存じですか

【建築住宅課】

空家バンクとは、ホームページ上に空家などの情報を無料で掲載し、賃貸・売買を希望する所有者と活用希望者のマッチングを図る制度です。

空家などの賃貸・売買を考えている所有者は空家バンクへの登録をご検討ください。なお、物件の登録はオンライン申請もできます。

●申請方法

市ホームページ（右の二次元コード）または電話で申し込んでください。



●問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

●対象者

- マイナンバーカードを申請したい人
申請に必要な写真撮影を無料で行い、申請書作成のお手伝いをします。
- カードは申請済みで、まだ受け取っていない人
受取りの受付を行い、カードは後日郵送で本人にお届けします。手続きには必ず本人がお越しください。
詳しくはお問い合わせください。
※マイナンバーカードができてから約1～2か月後です。



●日時・場所

日程	時間	場所
10月15日(日)	10:00～12:00	高野口地区公民館

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。
ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできませんのでご注意ください。



●日時

- 10月13日(金) 午後5時30分～8時
- 10月29日(日) 午前9時～午後3時

●場所 市民課

●その他 マイナンバーカードの申請サポートも行なっています。

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

浄化槽をご使用の人へ

【下水道課】

下記の「3つの義務」を守り、浄化槽の適正な管理に努めてください。

●浄化槽法で定められている3つの義務

1. 浄化槽の保守点検
浄化槽本体の機器の調整や薬剤の補充などを行います。県知事登録の専門業者に委託してください。
2. 浄化槽の清掃
浄化槽内の汚れを取り除き、装置の洗浄などを行う作業を行い、浄化槽の機能を正常に保つため、年1回以上必要です。市の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。
3. 浄化槽の法定検査
年1回の水質検査を受けなければなりません。和歌山県水質保全センターで検査を受けてください。
※上記の義務に違反した時は、罰則が適用されることがあります。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3160

地籍調査事業のお知らせ

【農林整備課】

市では、皆さんの土地の正しい位置・形・地番・面積を明らかにするため、地籍調査を実施しています。

●地籍調査のメリット

- 土地トラブルの未然防止に役立ちます。
- 土地の取引が円滑にできるようになります。
- 課税の適正化に役立ちます。
- 災害などの後でも、元の境界が容易に確認でき、迅速な復旧に役立ちます。

●橋本市の地籍調査の進捗状況

44.10%（令和5年3月31日現在）

●地籍調査にご協力ください

地籍調査は、境界の確認作業が最も重要です。皆さんが所有している土地が地籍調査の実施地区となった場合は、現地の立会いなどご協力をお願いします。

●問い合わせ

農林整備課 ☎33-1174

「行者杉」の広場をご利用ください

【政策企画課】

紀見峠と金剛山のほぼ中間地点、河内長野市・橋本市・五條市の境界に位置する「行者杉」。古くから修験者の行場として崇められたとされ、巨大な杉に守られるように「祠」が祀られています。



三市の結束を示すこの場所は、森林を適切に管理してきた地権者の皆さんや、地元の皆さんが付近の環境を整備することにより、長きにわたり守られてきました。ダイヤモンドトレールの休憩所としても最適です。

●問い合わせ

政策企画課 ☎33-1576

健康

今より+10分体を動かそう！

【いきいき健康課】

今より10分多く体を動かすことで健康寿命を延ばすことができます。今日から、+10分（プラステン）体を動かしてみませんか。



①ラジオ体操にチャレンジしましょう

3分の運動ですが、正しく行くと効率的・効果的な全身運動になります。

②日常生活で効率よく体を動かしましょう

- なるべく階段を使いましょう。
- テレビを見ながら足上げ運動をしましょう。
- 電車では立ちましょ。

●問い合わせ

いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111

第51回 橋本市民菊花展

杉村公園芝生広場で橋本市民菊の会により開催される恒例のイベントです。毎年、市内外の菊愛好家をはじめ、小学校からも出品されています。丹精込めて作り上げられた美しい菊の大展示会にぜひお越しください。

【シティプロモーション課】

●展示期間 10月25日(水)～11月12日(日) 午前9時～午後4時

●問い合わせ

はしもと広域観光案内所 ☎33-3552
午前9時～午後5時（水曜日を除く）



広告

